



市日市市

令和3年1月1日 第60号

迎春

シルバーだより



宮島棧橋旅客ターミナル

謹んで新年のご祝詞を申し上げます
皆様のご健康とご多幸を
役職員一同心からお祈りいたします



2021

理事長 小島廣次
常務理事 高嶋眞二
理事 猪崎宏浩

監事 田中博隆
事務局長兼務 高嶋眞二
職員一同

公益社団法人
廿日市市シルバー人材センター
会 員 数

正会員 658人
男性 495人
女性 163人

(令和2年12月10日現在)

☎ 0829 (20) 1468 FAX 20-1470



〒738-0023

廿日市市下平良1-1-5

編集・発行 広報 福利厚生部会 センター事務局

宮島口棧橋



新年のごあいさつ

夢サロン作品 干支



廿日市市シルバー人材センター

理事長 小島 廣次



新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては、ご家族揃ってお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

一昨年、元号が「平成」から「令和」に代わり、新たな時代の幕開けに期待していました。しかし、異常気象による豪雨災害や河川の氾濫などは毎年のように発生し、国内各所に甚大な被害を与えています。加えて、昨年1月に国内へ上陸した「新型コロナウイルス」は、右肩上がりに感染患者を増やし、私たちにあらゆる面で自粛生活を強いてきました。

観光、飲食業をはじめ製造、生産、交通輸送機関などの業績は下降線をたどり、国内の経済・産業は疲弊しつつあります。また日常では、「密」を避け、猛暑の夏もマスクの着用、冬でも換気するなどこれまでの平凡な生活様式を一変させ、我慢の一年間が多くの人々の気持ちも疲弊させました。

菅内閣のコロナ対策、経済対策、国民生活など今後の政策手腕に期待を寄せるところです。

さて、高齢者を取り巻く就労環境では、これまでの65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業確保の努力義務が法整備されるなど、働く高齢者の年齢は高くなりつつあります。こうした中でのシルバー人材センターにおける会員の拡大・増強は、厳しい情勢になりつつあるとも受け止めています。

他方、「第2次100万人計画」で目指すように、元気な高齢者の活躍の場を広げ、地域社会の一員として参加する役割を担うセンターは、今後も日々の努力を惜しむことなく邁進する所存であります。

新年を迎えるに当たり、一つの明るい話題といえば、昨年のコロナ禍においても笑顔と元気をもって無事就業され、活躍する会員皆様の姿が地域と街に浸透しつつあることです。これもひとえにシルバー事業へのご理解とご支援を賜りました関係機関各位に、あらためて深く感謝を申し上げます。

今年も、一日も早くコロナ禍が終息し、会員の皆様とご家族が笑顔で満ち溢れる明るい毎日が訪れることを願って新年のごあいさつとさせていただきます。



廿日市市 JR6 駅の内「大野浦駅南側」

令和3年を迎えて

廿日市市長 松本 太郎



新年、明けましておめでとうございます。
廿日市市シルバー人材センターの会員の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの世界的な流行により、私たちの生活を取り巻く環境が大きく変化した年となりました。皆様におかれましては、日ごろから感染拡大防止にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

本年は、延期となっていた東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定です。本市でも同大会のアジア大陸別選考レースとなるASTCトライアスロン選手権の開催を予定しています。「挑戦・勇気・希望」のキャッチフレーズの下、コロナ禍の希望になる大会として開催できるよう取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、我が国では急速に進展する少子高齢化と人口減少により、労働人口の不足が見込まれています。人生100年時代を迎えた今、元気で働く意欲のある人が、年齢に関係なく活躍できる生涯現役社会の実現が強く求められています。

会員の皆さんへの就業機会の提供を担われるシルバー人材センターの役割は、ますます大きなものとなっています。

そして、会員の皆さんは、豊かな経験と知識を生かして、元気に明るく仕事をこなされ、また、地域の中でも、人生の先輩として、様々な分野において、多大なご貢献をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。これからも本市のまちづくりに対し、引き続きお力添えのほどよろしく願いいたします。

結びに、廿日市市シルバー人材センターの益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



廿日市市議会議長 佐々木 雄三



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

廿日市市シルバー人材センターにおかれては、高齢者の皆様の豊かな知識と経験を活かした活動を推進することで、高齢者の生き甲斐の増進と、地域社会の発展に多大な貢献を果たされていることに心より敬意を表します。

さて、中国で発生した新型コロナウイルスは、昨年、またたく間に全世界に拡散し、在宅勤務やキャッシュレスの普及など、私たちの生活や価値観に大きな変化をもたらしました。

また、有効な治療薬やワクチンも無い中で、私たちは、外出の自粛やマスクの着用など、この未知のウイルスとの接触機会を減らすことで感染拡大防止に対応してきましたが、人々の交流は寸断され、高齢者の孤立などの社会問題を生み出しました。人と人のつながりの大切さを痛感した年であります。

このような状況においても、少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者の皆様が、感染防止対策を行いながら、その能力を活かして地域社会の中で働き、活躍されることが望まれています。まさに、シルバー人材センターの役割が大きく期待されるところであります。

市議会といたしましても、生涯現役社会を実現するため、コロナ禍を克服し、デジタル化の推進など社会状況の変化に柔軟に、そして的確に対応することで、高齢者の多様なニーズに応じた就業機会の確保などの高齢者施策の充実を図るよう政策提言に取り組んでまいります。

結びに、廿日市市シルバー人材センターの皆様のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。





「12年後の年男を目標に」

宮園班

鎌田 幸雄



あけまして、おめでとうございます。

私は、17歳から67歳迄50年間現役として働き、半年間の空白を経て、シルバー人材センターに入会し、いろいろな仕事を体験させていただき、現在は原市民センターにて勤務しています。

生まれてこの方、多くの人に助けられ、大病もせず無事これた事に感謝しつつ72歳の年男を迎えます。

これからは、年々体力も落ちるでしょうけど無理せず、あせらず、確実にモットーにし12年後の年男を目標に、確かな足取りで一步、一步新たな気持ちで、前進するつもりです。

明るく元気に頑張りますので、これからも、よろしくお願いします。

「令和3年 丑年 年男を迎えて」

友和班

長谷川 慶二



新年明けましておめでとうございます。

昨年はシルバーの先輩の皆様からのご指導の下で何とか無事に怪我無く過ごすことができ、ありがとうございました。

今の私の趣味は登山です。家内の勧めで二人と一匹で楽しく登ります。主に深入山が大好きで愛犬「ゼンタ」が喜んで登ります。

今年はシルバーで昨年以上に働かせていただき、身体を鍛えて健康づくりに努力し頑張りたいと思います。今は玖島市民センターでお世話になっていますが、各クラブメンバーの方々にお会いする度に、お元気な姿を見て喜んでます。

丑年の私の今年の抱負はシルバーメンバーの方々との触れ合いを大切に、行事にはできるだけ参加させていただきます。昨年からコロナで日本中が大変ですが、一人ひとりが責任と自覚をもって事を成せば、コロナも減少すると思います。“為せば成るなさねばならぬ何事も”。

「健康と家庭に感謝して」

大野8区班

有田 明夫



まずは、令和3年おめでとうございます。

6回目の年男を元気に迎える私にエールを送りたいと思います～万才！！

若い頃の私は家庭を顧みず、勝手気ままに人生を送り、60過ぎの人生なんて考えた事もなかったのに、その私がシルバー人材センターを通じて大野地域で仕事をしているなんて… スゴイ&スゴイ！！

60才までずっと工場内で事務職の仕事をしていた私が、定年退職後、介護ヘルパーや普通二種等の免許を取得して介護関連の仕事をしたと考えましたが、何と、一度もトラックを運転したことのなかった私が、某自動車メーカーの上下2段積みのキャリアカーで、5年間仕事をしました。

（今でも信じられません）その後当センターに入会し、大野浦自転車駐輪場で来年3月には丸3年を迎えます。これからも健康と家庭に感謝しながら、シルバーの仕事の続けたいと願っています。

「自己管理をしよう」

串戸班

姫野 伸幸



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに始まり、新型コロナウイルスに終わった一年でありました。人類が今まで経験したことのない、目に見えないウイルスと戦い続けた一年でもありました。この影響でシルバー人材センターにおいても年2回の班会議、総会、全員研修会、各部会、様々なボランティア活動も中止せざるを得ない状況にもなりました。

私も今年6回目の丑年を迎えます。シルバー会員になって10年目を迎え、仕事として

西広島タイムス655部（串戸1丁目、2丁目）を週1回配布する仕事を入会時から続けています。

今まで、串戸班班長、総務部会、普及啓発部会を担当し、そして昨年度、理事を拝命致しました。

仕事に感謝、お客様に感謝の気持ちを忘れず、今年も汗をかき続けて行きたいと思います。

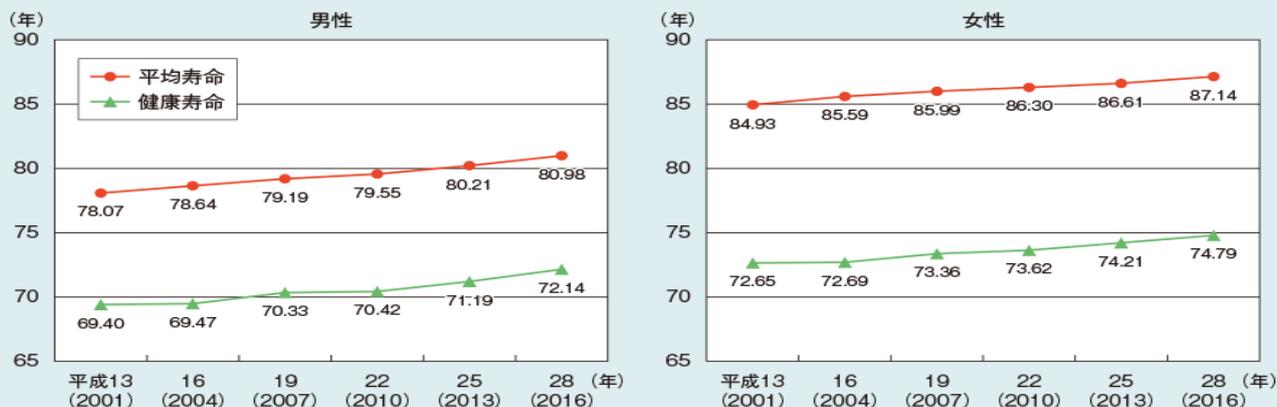
新型コロナウイルスに負けないよう、自己管理を徹底して頑張ります。“継続は力なり！！”

健康寿命と社会参加



内閣府による平均寿命は男性 80.98 歳、女性 87.14 歳で、日常生活に制限のない期間とされる健康寿命は男性 72.14 年、女性 74.79 年となっています。(内、広島県では男性 71.97 年、女性 73.62 年です。)

図1-2-21 健康寿命と平均寿命の推移



資料：平均寿命：平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」
健康寿命：平成13・16・19・22年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」、平成25・28年は「第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料」

高齢者の就業状況は、現在仕事をしている高齢者の4割が「働けるうちはいつまでも」と回答、加えて70歳くらいもしくはそれ以上との回答を含めれば、約8割が高齢期にも高い就業意欲にあるとされます。

今後も健康寿命の延伸が期待され、「人生100年時代」における高齢者活躍の場は広がりつつあります。

社会的活動（貢献活動）の実施状況（複数回答）	
特に活動はしていない	69.9
自治会、町内会などの自治組織の活動	18.9
趣味やスポーツを通じたボランティア・社会奉仕などの活動	11.0
まちづくりや地域安全などの活動	3.5
その他	2.9
生活の支援・子育て支援などの活動	1.5
伝統芸能・工芸技術などを伝承する活動	1.2

社会的な活動をしてよかったこと（複数回答）	
新しい友人を得ることができた	56.8
地域に安心して生活するためのつながりができた	50.6
社会に貢献していることで充実感が得られている	38.2
健康維持や身だしなみにより留意するようになった	32.8
日常生活にリズムができた	24.7
生活に与えている効用はない	8.1
家族との関係が良くなった	5.7
家族の生活を支えている	3.2
経済的にゆとりある生活ができています	2.0
その他	1.8
不明	0.2

社会参加活動は全国60歳以上の男女が調査対象（大分県・熊本県を除く）

図表等は、いずれも内閣府の「平成29年版及び平成30年版高齢社会白書」から引用しています。

健康な高齢者ほど、就労・就業のほか学習・趣味・スポーツや地域づくりなどの場面における活動の割合が高くなります。

こうした中で、「改正高齢者雇用安定法（高齢者等の雇用の安定等に関する法律）」は、事業主にこれまでの「65歳までの雇用確保義務」に、70歳までの定年引上げや継続雇用制度、定年制の廃止など「70歳までの就業確保（努力義務）」を加えたもので、令和3年4月1日から施行されます。

他方で、高齢者の身体機能は、壮年者（概ね30～49歳）と比較して視力・聴力・筋力・平衡感覚などに低下がみられ、身体機能の変化については高齢になるほど個人差が大きくなる。こうした変化が、転倒・転落事故、交通事故などの発生に影響すると考えられています。また、健康面では、若いうちから生活習慣に留意し疾病の発症・重症化を予防することが重要。「いまさら」ではなく「いまから」一つでも改善しましょう。

「ブレスローの7つの健康習慣」



1.喫煙をしない



2.定期的な運動をする



3.飲酒は適量を守るか、しない



4.1日7-8時間の睡眠を



5.適正体重を維持する



6.朝食を食べる



7.間食をしない

（資料：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト「e-ヘルスネット」から引用）

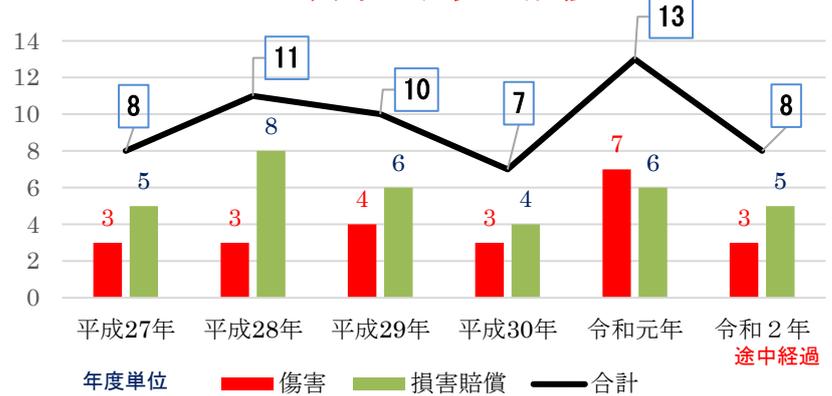


安全就業(事故防止)

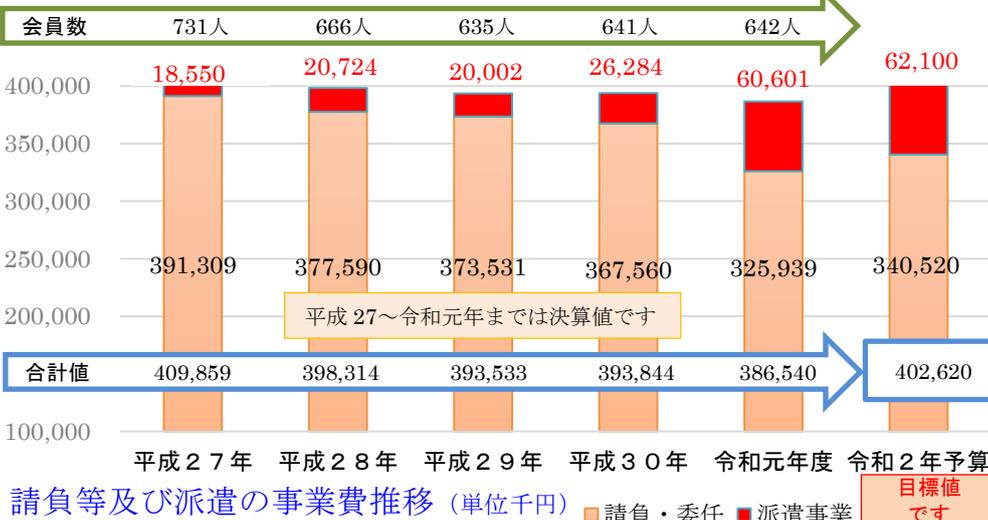
安全・適正就業委員会

平成 27 年～令和元年まで 5 か年の事故件数は 49 件 (内、傷害(ケガ)が 20 件、損害賠償(物損等)は 29 件)。平均では毎年度 9.8 件の事故が生じています。事務局ニュースや安全パトロールによる注意喚起をしていますが、一向に事故は減少することなく推移しています。こうした状況から、委員会ではやむを得ず、事故抑止のためペナルティー制度の導入を検討中です。会員一人ひとりの協力を！

5年間の事故の推移



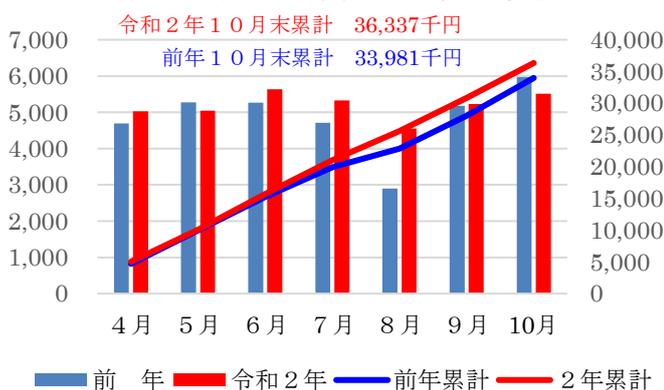
●ペナルティー制度 ▶ 1年に2度以上又は2年以上続けて事故を起こした会員には、一定期間の「就業停止」を検討中。



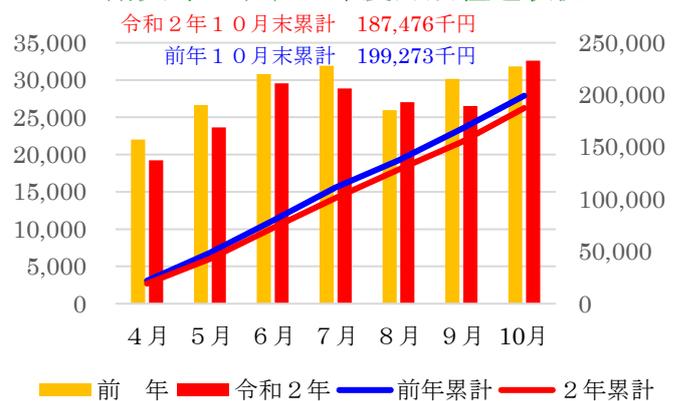
『センター事業の推移』
左図のように会員数の減少傾向が事業の全体規模縮小(令和元年)につながっています。また就業分野では、これまでの請負業務から人手不足等の事業所などへの派遣事業が拡大しつつあります。特に令和2年度の月別経過状況(下図)では、コロナ禍の社会・経済活動の自粛により、派遣の一部ほか請負等でも民間企業・家庭などからの受注と作業が停滞する展開となっております。

令和2年度の月別状況(途中経過)は次のとおりです。

派遣の令和2年度月別経過状況



請負等の令和2年度月別経過状況



令和2年6月の「第48回定期総会」の役員改選に伴う、センター各専門部会等の所属役員は次のとおりです。

専門部会名(定数)	正(地域班)	副(地域班)
総務部会 (6名)	吉川 晏氏(宮島)	猪崎 宏治氏(四季が丘)
普及啓発部会 (6名)	須藤 好信氏(地御前)	姫野 伸幸氏(串戸)
広報福利厚生部会 (6名)	吉岡 文朗氏(宮園)	尾畑 初男氏(大野9区)
女性部会 (10名)	石原 てい子氏(阿品台)	舩原 和子氏(下平良)
安全適正就業委員会 (6名)	茶木 武司氏(大野4区)	和手 雅勝氏(友和)

コロナ禍で活動に一定の制限を受けますが、会員拡大・就業開拓など事業の推進に取り組みます。

※正は部会長又は委員長、副は副部会長又は副委員長。(事務局職員の構成を除く)

シルバー



はつかいち 通信

自主共
主立働助

(全国統一 安全就業スローガン)
いつまでも、働く喜び、意事故から

お知らせ

事務局の年末年始の休み
12月29日(火)
～1月3日(日)



感染リスクが高まる「5つの場面」

新型コロナウイルス感染症対策推進室

- 場面1 飲酒を伴う懇親会等
- 場面2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3 マスクなしでの会話
- 場面4 狭い空間での共同生活
- 場面5 居場所の切り替わり

年末年始を控え、飲酒を伴う機会が増えると思われませんが、新型コロナウイルス感染には十分注意願います。

派遣事業（広島県シルバー人材センター廿日市事業所）では衛生管理者が派遣先を巡視訪問

令和2年11月末の派遣就業を希望する登録会員は149人、この内74人の会員が派遣先の35事業所で就労しています。派遣事業では、センターに衛生管理委員会の設置を義務付け、衛生管理者、産業医、派遣会員代表、事務局のメンバーで構成し、会員の健康面ほか派遣先事業所等の巡視による労働条件、労働環境の衛生全般の管理を行っています。



安全・適正就業委員会、衛生委員会報告

第6回衛生委員会（令和2年11月19日開催）

「アルコールと健康」について

適度なアルコールはストレスを解消し、心を安らかにしてくれます。また、血液循環をよくする効果もありますが、好きなだけ飲んでいいということではありません。節度ある適度な飲酒は1日平均純アルコールで20g程度とされています。

少量飲めば気持ちをリラックスさせますが、飲み過ぎると悪影響を及ぼします。

新入会員の紹介

令和2年11月1日～11月30日まで

	地域班	入会人数
廿日市	廿日市	2名
	地御前	1名
	阿品台	2名
大野	2区	1名

「配分金支払証明書」の郵送について

令和2年分（令和2年1月～令和2年12月支払い分）の「配分金支払証明書」は、1月22日（金）頃に郵送します。



【相続・贈与について】の勉強会

日時 令和3年2月3日（水）13:30～15:00
場所 廿日市市シルバー人材センター本所2階会議室
講師 広島県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 倉橋 孝博 氏
募集人数 20名（先着順）
主催 廿日市市シルバー人材センター広報・福利厚生部会
申込先 事務局 ☎0829-20-1468

* 参加者の方は当日マスク着用必須です。
また、当日発熱等がある方は参加をお断りさせていただきます。

盗難事故（被害）事案について

令和2年11月25日、市内桜尾にて剪定作業中、依頼者の敷地内駐車場において駐車していた自動車（無施錠）内からカバンが盗まれる事案がありました。カバン及びカバン内の被害品は、作業会員個人の現金及び筆記用具等の他、センターからの作業指示書（受注票写し）5枚及び請負代金受領用の領収書綴りがあり、作業指示書（受注票写し）には、依頼主の住所、氏名、電話番号が記載されていました。今後、作業中における自動車の施錠確認にあわせ個人情報の持ち出しは最小限にとどめ、事故防止に十分注意してください。

入会説明会について

- ◆ 1月：1/8（金）13:30～（本所）
1/14（木）13:30～（大野支所）
1/20（水）13:30～（本所）
- ◆ 2月：2/2（火）13:30～（本所）
2/15（月）13:30～（大野支所）

お願い

<12月分の就業報告書及び勤務実績通知書の提出について>

12月分の配分金及び賃金の支払日は、1月25日（月）です。
この支払い日に間に合わせるために、12月分の就業報告書及び勤務実績通知書は、1月5日（火）までに、事務局にご提出ください。 なお、事務局は1月3日まで休みとなっておりますので、休み期間中に持参される方は、シルバー事務所の「ポスト」に投函してください。ご協力をよろしくお願いいたします。

年末年始における帰省の注意点！！

- ・帰省2週間前～：家族全員で感染対策を徹底
- ・帰省10日前～当日：症状がないことを確認
- ・帰省中：帰省先で感染させないよう対策

令和3年、寒さの厳しい季節でスタートです。新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染や風邪に注意しましょう。

本年も、事務局職員一同、よろしくお願い申し上げます。